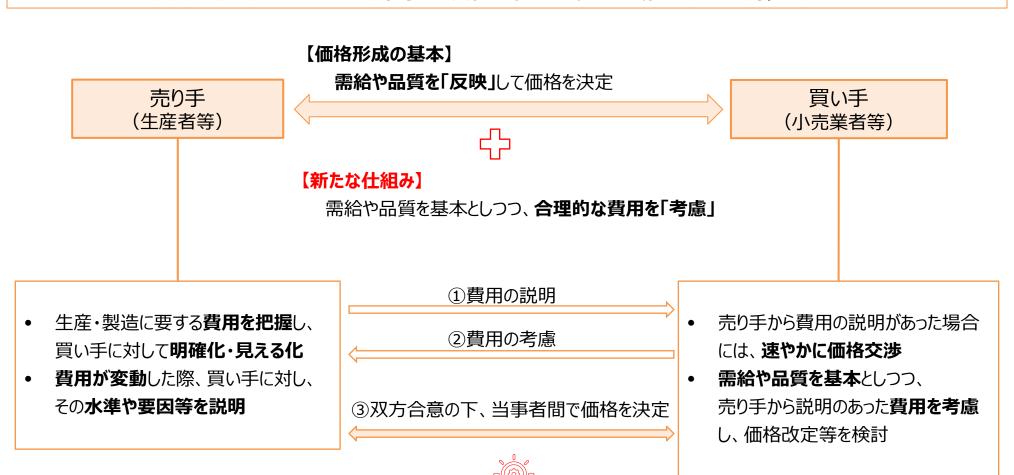
(2) コストを考慮した取引の実施



コストを考慮した取引の実施(考え方)

- -
- 売り手は**コストを把握**し、買い手に**説明**。買い手は説明を受けた**コストを考慮**。その上で、最終的な**取引価格**は**当事者間で決定**。
- コストに関する説明が十分理解されるよう、**コスト考慮の具体的な方法**(コスト指標の活用方法等)を**明確化**。



コスト考慮の具体的な方法を明確化

(「コスト指標」を活用)

《参考》コストの把握・説明の取組事例



【JA全農いばらき】

- 生産費が考慮された価格形成の実現に向け、農業生産資材の価格高騰の影響を数値で示すため、**野菜や果樹、花き等**を対象とし、**県の統計**を基に、**肥料、農薬、光熱動力、出荷資材、労働賃金、運賃**について、2018年度と2022年度の生産費を比較し、その**上昇額**を算出した「試算表」を作成。
- **大手卸売会社向けに説明会**を開催し、当該試算表を小売業者の**バイヤー等との価格交渉**の場で**活用**することを**要請**。また、県内の各市場や直接取引している食品企業等にも説明。
- これらの取組により、取引価格の値上げに応じる取引先も見られ、価格交渉の場で**生産費の上昇を客観的に示すことの重要性が**再認識されているところ。

主な品目の1ケース当たり生産費上昇額の試算表

(単位:円)

品名	生産出荷に係る資材等別上昇額(1ケース当たり)						1ケース当たり
	肥料	農薬	出荷資材	光熱動力費	労働賃金	運賃	上昇額
ピーマン	26.3	9.1	9.7	5.7	38.1	5.0	93.9
結球レタス	160.3	2.8	39.2	2.0	54.0	8.0	266.3
はくさい	25.9	8.4	17.4	1.7	10.0	10.0	73.4
かんしょ	33.3	7.6	9.3	4.5	27.1	6.0	87.9
れんこん	53.3	1.9	23.0	7.5	31.9	6.0	123.6
春メロン	86.8	12.4	20.6	3.1	52.1	10.0	185.0

取引先向けの説明会

資料:全国農業協同組合連合会茨城県本部

資料:全国農業協同組合連合会茨城県本部

注:令和5(2023)年6月時点の試算値

コスト指標の作成



コストをめぐる事情

- 個人・個社のコスト内容は**企業秘密**。また、各当事者 が**詳細にコスト内容を開示**するのは**大きな負担**。
 - ⇒ データの秘匿性に配慮し、例えば**産地単位**でまとめて **把握・収集**。
 - ⇒「コスト指標」をもって、多くの当事者が活用。
- 特に流通段階では品目ごとのコスト管理は行っていないのが実情。
- ⇒ 全体のコストから**品目ごとのコスト**を推計。
- 公的データには、公表までの時間差が大きい等の制約。
- ⇒ 公的データ、民間データ等を組み合わせて活用。

コスト指標

1 作成目的

- 価格形成において考慮されるべき費用として、 「コスト指標」を作成。
- ○「コスト指標」の**変動に応じて**、関係者間での 価格交渉等を促進。

2 作成方法

- 公的統計、コスト調査の結果等の**公的データ**、 **業界の独自調査等**を活用して調整の上で作成。
- 関係者の合意の下、関係団体が作成。
- ※ コスト構造の実態調査等を踏まえ、今後、一層具体化。

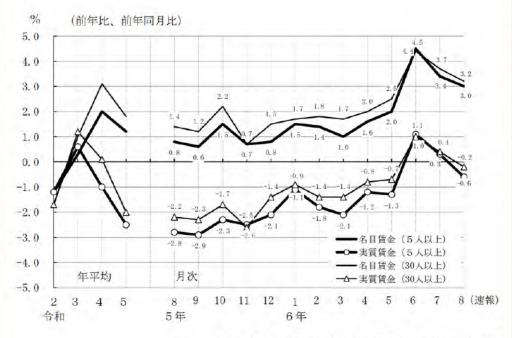
3 賃上げによる購買力の確保等



賃上げ等による消費者の購買力の確保

- 政府では、**政労使による意見交換**等を通じて賃上げの取組を推進。
- 大手企業では昨年を上回る賃上げが実現。引き続き、**中小企業**での取組が**課題**。

○実質賃金の動向(労働者全体)



(出典) 厚生労働省 毎月勤労統計調査 令和6年8月分結果速報

○2024年10月9日の会見での総理発言(抜粋)

長い地道な取組により、デフレからの脱却に向けた歩みは、確かなものとなりつつあります。

その一方、国民の皆様方が約30年ぶりの物価上昇に直面しておられることも事実であり、当面の物価高対策とともに、実質賃金の上昇を実現していかなければなりません。



経済的に困窮している者等の食品アクセスの確保

○ 経済的に困窮している者への多様な食料の提供に向けて、地域の関係者が連携する体制づくりや食品提供の質・量の充実等 に向けたフードバンク・こども食堂等の取組への支援等を実施するともに、食品ロスの削減を進める観点から食品事業者による未 利用食品の提供を進め、フードバンクを通じた食品提供の取組を実施。

食品アクセスの確保に関する取組

- 経済的理由・物理的理由により十分な食料を入手できない者が増加している中で、平時から国民一人一人が**食料にアクセス**でき、健康な食生活を享受できる環境を整備することが重要。
- このため、農水省、消費者庁、こども家庭庁、厚労省等、**関係省庁が協力**し、地方自治体を始めとする**地域の関係者が連携**して円滑な食料提供に取り組む体制の構築に向けた支援やフードバンク、こども食堂等の活動への支援等を実施。

経済的アクセス	物理的アクセス			
O 食料提供に資する体制づくり ・ 地域の関係者が連携して円滑な食料提供に取り組む体制づくり	○ 移動販売等の拠点施設の整備・ 地方公共団体が行う拠点施設の整備支援			
・ 孤独・孤立の状態にある者等への食料支援等を通じたつながりづくり・ フードバンク等への食品の寄附等の促進に向けた仕組みづくり等	○ 店舗への交通手段の確保・ 持続可能な地域公共交通の実現に向けた多様な関係者の連携・協働支援・ 農林水産業を軸とした交通、福祉等の集落機能等の維持支援等			
O フードバンク、こども食堂等による食料提供活動への支援 ・ 自立相談支援機関によるフードバンク等と連携した食料提供支援				
・フードバンク、こども食堂等の新設・取組拡大支援・未利用食品の提供を行うフードバンクの活動支援・こども宅食等による食事提供支援等	○ 移動販売等の実施・ 移動販売車の実証支援・ 買物困難地域、過疎地域等での移動販売等の取組支援 等			
O フードバンク、こども食堂等への食料提供 ・ 政府備蓄米のこども食堂やこども宅食への無償交付 ・ 国の災害用備蓄食品のフードバンク等への提供	O 配送の効率化・ ラストワンマイル配送の効率化支援・ 地方公共団体が行うドローン配送のサービス実装支援・ 自動配送ロボットによるサービスモデル支援 等			
	○ 食品アクセスの対策事例等・ 食品アクセスポータルサイト等での情報提供・「デジ活」中山間地域への支援やドローン物流の社会実装の推進			

フェアプライスプロジェクト(合理的な価格形成に向けた消費者等の理解醸成)

- 消費者をはじめとする食料システムの関係者に対し、食品の生産・製造・流通に関わる実態、コスト高騰の背景等 についてわかりやすく伝える「フェアプライスプロジェクト」を通じて、各段階での合理的な価格形成に向けた理解を醸成。
- コンセプト「売る人にも、買う人にも、育てる人にも。フェアでいい値を考える。」
- 令和6年度は、動画コンテンツの拡充、消費者参加型の展示イベント、食品企業向けプロジェクトの立上げ等により、 関係者の行動変容の促進を図る。

これまでの取組

特設サイトの開設

農林水産省HPに「フェアプライスプロジェクト」の特設サイトを開設。



酪農体験学習

親子を対象に、酪農体験を通じて食品の値段を考えるイベントを開催。



餌代等の

今後の取組

食品スーパーを舞台とした動画

生産サイドと消費者の間を繋ぐ食品スーパー を舞台に、食品の価格を決めることの難しさを 描いたドラマ仕立ての動画を追加。



生産者インタビュー動画

生産者等のインタビューを通じて、生産現場の窮状、こうした状況に対応 策を講じる頑張りなどの生の声を発信。



アニメ作品とのコラボレーション

アニメ作品『あはれ!名作くん』(Eテレ (2016~2022)) とコラボし、親子や若者向けに食品の値上げ等の背景を伝える動画を発信。



品目を題材 にしたコラボ アニメ

消費者参加型の展示イベント

買い物に際して価格に関する背景事情等に ついて考えるきっかけを提供し、行動変容を促 すための消費者参加型の展示イベントを開催。

食品企業向けプロジェクトの立上げ

食料の持続的な供給に向けた業界全体の機運を高めるため、コンセプトに賛同する食品企業が参画する枠組みを立ち上げ、情報共有・発信。

食育の推進

- 食育を国民運動として推進していくため、農林水産省を中心に、こども家庭庁や文部科学省等の関係省庁が連携して取り組むとともに、地域においては、学校、保育所等、農林漁業者、食品関連事業者、ボランティア等の様々な立場の関係者が緊密に連携・協働し、食育を推進。
- 食や農林水産業への理解を深めるため、学校給食における地場産物活用の促進など学校における食育や民間事業者等を巻き 込んだ「大人の食育」、生産現場の実態を知る農林漁業体験機会等の食育の取組を強化。

第4次食育推進基本計画(令和3年度~7年度)を基に進めている食育の取組

○ 食育の総合的な促進に関する事項

1. 家庭における食育の推進:

- ・乳幼児期からの基本的な生活習慣の形成
- ・在宅時間を活用した食育の推進

2. 学校、保育所等における食育の推進:

- ・ 栄養教諭の一層の配置促進
- ・学校給食の地場産物利用促進へ連携・協働

3. 地域における食育の推進:

- ・健康寿命の延伸につながる食育の推進
- ・地域における共食の推進
- ・日本型食生活の実践の推進
- ・貧困等の状況にある子供に対する食育の推進

4. 食育推進運動の展開:

・食育活動表彰、全国食育推進ネットワークの活用、デジタ ル化への対応

5. 生産者と消費者との交流促進、環境と調和のとれた農林漁業の活性化等:

- 農林漁業体験や地産地消の推進
- ・持続可能な食につながる環境に配慮した消費の推進
- ・食品ロス削減を目指した国民運動の展開

6. 食文化の継承のための活動への支援等:

- ・中核的な人材の育成や郷土料理のデータベース化や国内外への 情報発信など、地域の多様な食文化の継承につながる食育の推 進
- ・学校給食等においても、郷土料理の歴史やゆかり、食材などを学 ぶ取組を推進

7. 食品の安全性、栄養その他の食生活に関する調査、研究、 情報の提供及び国際交流の推進:

- ・食品の安全性や栄養等に関する情報提供
- ・食品表示の理解促進

4 本日御議論いただきたいこと



10月24日協議会での主な御意見

1 生産者

- (1) 米や野菜を含め、このまま何の対策も打たない場合には**供給の持続性に支障が生じる、ということを前提として議論**をさせていただきたい。野菜については、キャベツ、玉ねぎについて資料で説明されていたが、他の野菜についても持続性に支障がある品目があると考える。野菜を生産する基幹的農業従事者の平均年齢は68歳を超えているなど、今後も更なる生産基盤の縮小が懸念。
- (2) 野菜の状況について、例えば白菜、レタス、ナス等といった品目についても、生産コストが増加する一方で価格が低迷しており、持続的な生産が危ぶまれている状況にあると認識。 **どのような品目で議論するべきか、論点になると思うが、是非ワーキンググループの中で協議いただきたい**。

2 製造業者

(1)供給の持続性に支障が生じているかどうかについて、しっかりと農業生産者サイドからデータやファクトを出して議論をする場として、 ワーキンググループを活用してはどうか。

3 卸売業者

(1) 国産野菜の市場経由率は80%近くであり、**卸売業の経営が安定しなければ、消費者への供給の持続性への支障が懸念される**ということにも御留意いただきたい。

4 小売業者

- (1) スーパーマーケットが企業価値を損なわず、消費者に良い商品を「納得価格」で提供できる体制を構築していただきたい。**生産者** も消費者も納得がいく価格の形成を目指し、米・野菜についてもそれぞれWGを立ち上げて、議論を行っていただきたい。
- (2) 野菜全てに、供給の持続性の懸念があるとは到底思えない。野菜の中でも、どれとどれが危ないのか。例えばキャベツ農家の数がこれほど減っているといったようなデータを示していただければ、もしかしたら納得する材料になるかもしれないが、今の資料では到底納得できない。
- (3) 消費者のために買える範囲内の価格転嫁というものに何とか抑えるための努力が我々としては必要なのではないか。その辺りを ワーキンググループでしっかりと議論するべき。単なる今迄のやり方を前提とした押し付け合いだけではあまり意味がない。

5 消費者

(1) どのような価格が形成され、どのようなコストが存在するのかを関係者が一同に理解することは良いことだと思うので**、仕組み化につながるかどうかも含めて、丁寧に議論**されると良いと思う。

御議論いただきたいこと

以下の点について、御議論いただきたい。

コストについて

- コストをどのように把握しているのか(品目別・費目別にコスト管理が出来ているか)。
- コストをどのように取引先に説明しているのか。

取引の実態について

- 各段階の価格は、どのように決定されているのか。
- 価格交渉や契約などの取引実務において、どのような課題があるか。

供給の持続性について

- 現状、持続的な供給に支障が生じているとのか。それを表す具体的なデータ・ファクトは何か。(野菜のうち、 具体的にどの品目について供給の持続性に支障が生じているか。)
- 供給の持続性を確保していくために、これまでの取引の慣行や業務のあり方について、見直しが必要か。
- 供給の持続性を確保するために価格転嫁を行えば、最終的には消費者の購入価格が上がり、消費量が減少する可能性もあるが、どのように対応すべきか。